

《類型1様式》

平成30年度

県出資等法人運営評価シート

法人	名称	公益社団法人岩手県農業公社
	記入責任者職氏名	常務理事兼技監兼総務部長事務取扱 山田 連
	提出日	平成30年6月27日
所管部局	県所管部室課	農林水産部農業振興課
	記入責任者職氏名	担い手対策課長 中村英明
	提出日	平成30年7月3日

※ 9ページについては、「特例民法法人・公益法人用」と「会社法・特別法法人用」の2種類の様式がありますのでご注意ください。

I 法人の概要

※ 所管部局において作成

平成30年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農業公社		2 所管部局 室・課	農林水産部農業振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小原 敏文		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日 (平成24年4月1日 社団法人岩手県農業公社から移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7番5号			
		7 電話番号	019-651-2181			
8 資(基)本金等	40,000,000	円	うち県の 出資等	35,000,000円	87.5%	
9 設立の趣旨 農用地の利用の効率化及び高度化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 1 農用地の利用の効率化及び高度化に関する事業 2 農業の担い手の確保、育成及び定着促進に関する事業 3 農用地の造成及び整備並びに農業用施設、機械等の整備に関する事業 4 家畜飼養管理施設、繁殖雌牛及び農業用機械の貸付に関する事業 5 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業 6 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業 7 南畑地区事業用地の処分に係る宅地建物取引業 8 粗飼料の生産及び供給に関する事業 9 前各号に規定するもののほか、目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	53名	うち県派遣	1名	うち県OB	5名
	職員の平均年収	4,657千円(平均年齢50.2才) ※29年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	1,950千円(平均年齢63.5才) ※29年度実績				
13 全役員の状況 (常) 理事長 小原 敏文 (県OB-農林水産部長) (常) 常務理事 沼崎 光宏 (県OB-農林水産部農村整備担当技監) (常) 常務理事 山田 連 (岩手県農業公社専門参事) (非) 理事 上田 幹也 (岩手県農林水産部長) (非) " 長田 仁 (一関市 副市長) (非) " 鈴木 重男 (葛巻町長) (非) " 中居 健一 (岩泉町長) (非) " 田中 辰也 (一戸町長) (非) " 小澤 隆一 (岩手県農業協同組合中央会 副会長) (非) " 畠山 俊彰 (全国農業協同組合連合会 岩手県本部長) (非) " 佐々木和博 (一般社団法人岩手県農業会議 会長、県OB-県北広域振興局副局長) (非) " 及川 正和 (岩手県土地改良事業団体連合会 会長) (非) " 五日市 亮一 (岩手県農業農村指導士協会 会長) (非) " 高橋 淳 (岩手県認定農業者組織連絡協議会 会長) (非) " 千葉 一幸 (岩手県農業法人協会 会長) (非) 監事 菅原 和則 (岩手県信用農業協同組合連合会 代表理事理事長) (非) " 小玉 暢章 (北光監査法人代表社員(公認会計士)) 理事 15人(民間出身者7人、現県職員1人、県OB3人、その他4人) 監事 2人(民間出身者2人、現県職員0人、県OB0人、その他0人)						
14 資本金等の構成						
出資者	金額(円)	割合	出資者	金額(円)	割合	
岩手県	35,000,000	87.5%			0.0%	
全国農業協同組合連合会	3,500,000	8.8%			0.0%	
岩手県信用農業協同組合連合会	1,500,000	3.8%			0.0%	
		0.0%			0.0%	
(公益社団法人の移行に伴い出資金は存在しない。)		0.0%	(小計)	40,000,000	100.0%	
		0.0%	時価評価による増減			
		0.0%	合計	40,000,000		

15 貸借対照表（平成29年度末現在）から		（単位：千円）	
流動資産	1,392,044	流動負債	1,493,729
固定資産	2,068,907	うち有利子負債	
うち基本財産	1,868,369	固定負債	458,150
うち特定財産	200,538	うち有利子負債	
		正味財産	1,509,072
		うち指定正味財産	1,868,369
		うち一般正味財産	△ 359,297
合 計	3,460,951	合 計	3,460,951

16 正味財産増減計算書 （平成29年4月1日～30年3月31日）（単位：千円）		17 県の財政的関与（平成29年度実績） （単位：千円）	
1 一般正味財産の増減の部		長期貸付金残高	28,959
(1) 経常増減の部		短期貸付金実績（運転資金）	0
① 経常収益	2,188,556	短期貸付金実績（事業資金）	0
② 経常費用	2,221,841	損失補償（残高）	170,417
（うち事業費）	2,198,759	補助金（運営費）	0
（うち管理費）	23,082	補助金（事業費）	208,337
当期経常増減額	△ 33,285	委託料（指定管理料を除く）	36,575
(2) 経常外増減の部		指定管理料	0
① 経常外収益	26,862	その他（ ）	0
② 経常外費用	22,067	※ 短期貸付金実績は29年度中ピーク時の金額	
法人税、住民税及び事業税	2,502	【県の財政的関与の主な内容】	
当期一般正味財産増減額	△ 30,992	長期貸付金・・・就農支援資金貸付原資基金	
一般正味財産期末残高	△ 359,297	損失補償・・・農地中間管理事業等による農地買入等資金	
2 指定正味財産増減の部		補助金・・・農地中間管理事業等事務費補助金等	
当期指定正味財産増減額	△ 63,131	委託料・・・岩手県農業研究センター圃場管理業務委託等	
指定正味財産期末残高	1,868,369		
3 正味財産期末残高	1,509,072	県との委託契約締結件数	3件
		うち特命随意契約の件数・金額	3件 36,575千円

18 適用会計基準	公益法人会計基準（最終改正：平成21年10月16日、内閣府公益認定等委員会）
-----------	--

19 出資の経過		（単位：千円）				
出資年度	出資額	内 訳		左のうち基本財産		備 考
		県	その他	県	その他	
H28年度まで	40,000	35,000	5,000	35,000	5,000	公益社団法人への移行に伴い、H24年度以降の出資金は存在しない。
H29年度	0	0	0	0	0	
合 計	40,000	35,000	5,000	35,000	5,000	

20 ホームページアドレス	http://www.i-agri.or.jp
---------------	-------------------------

21 情報公開に係る取組状況									
公開情報	公開媒体	① 主たる事務所への備え置き			② 法人のホームページ		③ その他		備 考
		I 法人の基本的情報							
1 事業報告書又は営業報告書		○		○		-			
2 決算関係書類		○		○		-			
3 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書		○		○		-			
4 職員数に関する情報		○		○		-			
5 職員の給与に関する情報		○		○		-			
6 役員の報酬・退職金に関する情報		○		○		-			
7 県からの財政的関与（補助・委託含む）の額		○		○		-			
8 県からの財政的関与の内容等		○		○		-			
9 県派遣職員に関する情報		○		×		-			

※ 公開済み「○」、未公開「×」、該当なし「-」。

上表への記載は不要（IV マネジメント評価 <<別表1>>情報公開に係る取組状況のデータが自動反映されます。）

II 経営・組織

※ 法人において作成

1 経営計画

(1) 平成29年度における事業目標の達成状況等

No.	項目名			平成29年度目標値
1	農地の利用集積(貸借、買入、売渡)			
			貸借面積(ha)	3,600ha
			買入面積(ha)	90ha
			売渡面積(ha)	56.9ha
実績 (単位)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	設定理由等 貸借については、農地中間管理事業の県の施策目標に基づき設定。買入については、近年の動向から設定。売渡については、保有地の売渡計画及び年度内売買を想定して設定。
	借入5,054.1ha	借入2,513ha	借入1,986ha	
	貸付5,222.3ha	貸付3,165ha	貸付2,137ha	
	買入36.7ha	買入93.5ha	買入137.2ha	
	売渡97.2ha	売渡76.9ha	売渡76.1ha	
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 貸借は、集約が進まない中で担い手によるこれ以上の集積が困難になってきたこと、中山間地域における担い手が不足していること、機構集積協力金の交付要件の変更によるメリット感が薄れてきたこと等のため。			県が新たに市町村別の担い手への農地集積目標を示したことから、この目標に向け、県、市町村、農業委員会及び農業協同組合等の関係団体や基盤整備事業との連携のもと、農地中間管理事業に積極的に取り組む。	

No.	項目名			平成29年度目標値	
-	長期保有地の早期解消				
実績 (単位)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	設定理由等	
		4.7ha	0.3ha		
	未達成の原因(具体的な阻害要因)				左に対する対応策
	(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項目名			平成29年度目標値	
2	就農相談活動等による新規就農者の確保			45人	
実績 (単位)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	設定理由等 県全体の新規就農者の確保目標の概ね2割として設定。	
	47人	31人	43人 (概ね達成)		
	未達成の原因(具体的な阻害要因)				左に対する対応策
	(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項目名			平成29年度目標値	
3	畜産公共事業等の計画的実施			3地区 540百万円	
実績 (単位)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	設定理由等 県の計画をもとに設定。	
	10地区 1,122百万円	5地区 543百万円	3地区 387百万円		
	未達成の原因(具体的な阻害要因)				左に対する対応策
	(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 畜舎建設の際に地盤改良工事が必要となったこと、飼料貯蔵施設工事の入札不調、不慮の事故による事業参加者の変更等があり、事業の一部を翌年度に繰り越すこととなったため。				
			引き続き、適正な業務執行に努める。		

No.	項目名			平成29年度目標値
4	暗渠排水工事の受託(INK工法)			166ha
実績 (単位)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	設定理由等
	630.6ha	444.9ha	242ha	県等の見直しをもとに設定。
未達成の原因(具体的な阻害要因) (目標を達成できなかった場合に記入のこと)			左に対する対応策	

No.	項目名			平成29年度目標値
5	飼料作物の収穫受託の実施(コントラクター作業)			297ha
実績 (単位)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	設定理由等
	219.8ha	225.3ha	236ha	事業見直しをもとに設定。
未達成の原因(具体的な阻害要因) (目標を達成できなかった場合に記入のこと)			左に対する対応策	
収穫期の長雨や強風の影響により、受託地の収穫ができなかったため。			引き続き、大型機械を活用したデントコーン等の播種や収穫梱包の適期作業に努める。	

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。
 中期経営計画に掲げた事業目標は漏れなく記載すること。

(2) 平成29年度における経営改善目標の達成状況等

No.	項目名			平成29年度目標値
1	INK工法を利用した地下かんがい技術の習得とPR			施工技術の確立とPR
実績 (単位)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	設定理由等
	地下かんがい方式研修を2回実施した。試験ほ場として2か所設置し、調査を実施した。	引続き、試験ほ場を設置し、調査を進めた。	農業研究センターの協力のもと、試験圃場でホマキタマネギ栽培試験を実施し、PRを行った。	
未達成の原因(具体的な阻害要因)				左に対する対応策
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項目名			平成29年度目標値
2	飼料作物の収穫作業受託面積の拡大と粗飼料の生産供給に向けた実証試験とPR			実証試験の実施
実績 (単位)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	設定理由等
			実証1地区(須川牧野)実施。作業効率改善に向け、機械導入を進めた。	
未達成の原因(具体的な阻害要因)				左に対する対応策
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項目名			平成29年度目標値
3	全体収支の均衡を図りつつ、一般正味財産残高のマイナス額の縮減に努める。			当期一般正味財産増減額の減額を最小限に抑える。
実績 (単位)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	設定理由等
	増額(1,418万円)	増額(1,166万円)	計画に対し、約1千万円を圧縮(減額3,099万円)	
未達成の原因(具体的な阻害要因)				左に対する対応策
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項目名			平成29年度目標値
4	給与・退職金制度の全体的見直し			実施済み 以降必要に応じ見直し
実績 (単位)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	設定理由等
	H28.3に見直しのうえ規程改正を実施	諸手当の見直しを実施		
未達成の原因(具体的な阻害要因)				左に対する対応策
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項目名			平成29年度目標値
5	南畑地区事業用地の定住促進エリアの販売促進			南畑地区事業用地の全体の活用方策の見直し
実績 (単位)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	設定理由等
	販売0区画	販売0区画	4者協議会による「第4期南畑地区活性化方策」及び会社の「南畑地区事業用地販売計画」の策定	
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項目名			平成29年度目標値
6	コンプライアンスの確立			コンプライアンスマニュアルの策定
実績 (単位)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	設定理由等
			コンプライアンスマニュアルの策定	
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。
 中期経営計画に掲げた経営改善目標は漏れなく記載すること。

2 組織体制等

(1) 役職員数(30.7.1現在) (単位:人)

項目	28年度	29年度	30年度	
常勤役員	プロパー	1	1	1
	県派遣			
	県職員OB	3	3	2
	民間からの役員			
	その他			
小計①	4	4	3	
非常勤役員	プロパー			
	県職員(職専免)	1	1	1
	県職員OB	1	1	1
	民間からの役員	6	6	8
	その他	4	4	4
小計②	12	12	14	
常勤職員	プロパー	49	47	47
	県派遣		1	1
	県職員OB	4	3	5
	その他			
	小計③	53	51	53
非常勤職員	プロパー			1
	県職員OB	1	1	2
	その他	16	15	15
小計④	17	16	18	
臨時職員⑤	25	10	13	
計(①~⑤)	111	93	101	

※常勤監事及び非常勤監事も役員に含む。

各年度の7月1日現在の状況を記載すること。

(2) 常勤役職員の年代別構成(30.7.1現在) (単位:人)

項目	70代以上	60代	50代	40代	30代以下	合計
常勤役員						
プロパー		1				1
県派遣						0
県職員OB		2				2
民間からの役員						0
その他						0
小計(a)	0	3	0	0	0	3

(単位:人)

項目	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
常勤職員						
プロパー	20	16	9	2		47
県派遣		1				1
県職員OB	5					5
その他						0
小計(b)	25	17	9	2	0	53
合計(a+b)	28	17	9	2	0	56

(3) 県兼務職員・職専免職員の状況(30.7.1現在)

①	有	(兼務職員 名、職専免 名)
②	無	

※非常勤役員は除くこと。

(4) 役職員の見直し 見直し計画の有無: 有・無 (年 月策定済(策定予定))

	28年度	29年度	30年度
見直しの内容	29年度以降、事業量の減が見込まれることから、希望退職の募集と退職勧奨を実施した。	事業量の動向から、必要な措置を講じる。	新たに岩手県土地改良事業団体連合会及び岩手県農業法人協会の2団体に対し、理事への就任要請を行い、6月の定時社員総会で選任された。
見直しの効果(期待される効果)	固定費の削減	適正な人員体制の構築	農地中間管理事業等の推進 基盤整備事業との連携強化

(5) 常勤役職員の報酬・給与体系

常勤職員の給与体系(いずれかに○をして下さい。)	給与体系の見直し計画の有無	報酬の見直し計画の有無
① 法人独自の給与体系(県の給与体系を参考)	① 有 (H28年3月実施済)	① 有 (H29年3月実施済)
2 県の給与体系を準用	2 予定 有(年 月策定予定)	2 予定 有(年 月策定予定)
3 その他()	無	無
報酬・給与体系の見直し計画の内容を記入して下さい。		
<ul style="list-style-type: none"> ・給料表の職階の重複をやめ、1級1職階に改めた。これに伴い、これまでの県の旧8級(新6級)までの給料表の適用から、旧9級(新7級)までを適用することに改めた。 ・県の給料表適用にあたり、県の所定労働時間より会社の所定労働時間が短いことから、平成16年度以前と同様に2%減とした。 ・役員報酬については、非常勤役員に報酬を支給する規定を定めたこと及び会社の経営状況を鑑み常勤役員の報酬を引き下げた。 		

Ⅲ 財務

※ 法人において作成

1 財務指標

	指標名	計算式	27年度	28年度	29年度	傾向 (29/28年度)
安全性・健全性	① 自己資本比率 (%)	【特例民法法人の場合】 =正味財産/総資産×100 【会社法・特別法法人の場合】 =自己資本/総資本×100	38.0	39.1	43.6	↑
	〔理由〕 全体の事業量の落込みや未収金の減少により、総資産が減少したことによる。					
	② 流動比率 (%)	=流動資産合計/流動負債合計×100	98.4	95.9	93.2	↓
〔理由〕 全体の事業量の落込みや未収金の減少により、流動資産が減少したことによる。						
安全性・健全性	③ 有利子負債比率 (%)	【特例民法法人の場合】 =有利子負債/総資産×100 【会社法・特別法法人の場合】 =有利子負債/総資本×100	33.4	32.2	30.6	↓
	〔理由〕 全体の事業量の落込みにより、有利子負債が減少したことによる。					
	④ 管理費比率 (売上高対販売・管理費比率) (%)	【特例民法法人の場合】 =管理費/経常費用×100 【会社法・特別法法人の場合】 =(販売費+管理費)/売上高×100	3.9	4.3	5.0	↑
〔理由〕 全体の事業量の落込みにより、経常費用が減少したことによる。						
効率性	⑤ 人件費比率 (%)	【特例民法法人の場合】 =人件費/経常費用×100 【会社法・特別法法人の場合】 =人件費/(販売費+管理費)×100	14.9	15.3	17.5	↑
	〔理由〕 全体の事業量の落込みにより、経常費用が減少したことによる。					
	⑥ 独立採算度 (%)	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100	100.5	100.5	98.7	↓
自立性	※ 会社法法人以外は記載のこと。					
	〔理由〕 運営費に係る補助金収入はない。 収益事業の落込みによる。					
収益性	⑦ 総資本経常利益率 (%)	【特例民法法人の場合】 =当期経常増減額/正味財産期末残高×100 【会社法・特別法法人の場合】 =経常利益/総資本×100	0.8	0.8	-2.2	↓
	〔理由〕 収益事業の落込みによる。					
	⑧ 総資本回転率 (回)	=売上高/総資本	-	-	-	
※ 会社法法人のみ記載のこと。						
〔理由〕						

※ 傾向欄には↑・→・↓のいずれかを記載すること。

傾向欄に↑・↓のいずれかを記載した場合は、必ず理由欄に増減理由を記載すること。

2 決算状況

(単位：千円)

項目名	27年度	28年度	29年度	29-28年度比較
① 当期正味財産増減額 (会社法・特別法法人の場合、当期損益)	-54,322	11,664	-94,123	-105,787
〔決算状況とその要因〕 当期一般正味財産は、経常収支（税引前）では、事業の掘起し等に努めた結果、計画に比べ約1,600万円改善し、3,300万円余の減に抑えることができた。また、経常外収支（税引前）では、老朽化した機械を計画を上回る額で売却できた。これにより計画の約4,000万円の減とする予算に対して、約3,100万円の減に止めることができた。また、当期指定正味財産は、担い手育成基金を63,131万円取り崩して、新規就農者の確保・育成対策に活用したことから、当期正味財産増減額は、前年度と比べて94,123千円の減となった。				
② 正味財産期末残高 (会社法・特別法法人の場合、繰越損益)	1,591,531	1,603,196	1,509,072	-94,123
〔決算状況とその要因〕 前項①により、正味財産期末残高が前年度比で94,123千円の減となったが、平成29年度の指定正味財産期末残高が1,868,369千円となっていることから、正味財産期末残高は1,509,072千円となっている。				

3 内部留保金額(各年度末現在)

(単位：千円未満四捨五入)

項目	27年度	28年度	29年度
総資産額	4,183,026	4,104,697	3,460,951
① 財団法人における基本財産	▲	▲	▲
② 公益事業を実施するために有している基金	▲ 1,931,500	▲ 1,931,500	▲ 1,868,369
③ 法人の運営に不可欠な固定資産	▲ 256,366	▲ 263,742	▲ 200,538
④ 将来の特定の支払いに充てる引当資産等	▲ 0	▲ 0	▲
⑤ 負債相当額	▲ 2,591,494	▲ 2,501,501	▲ 1,951,879
内部留保金額	-596,334	-592,046	-559,835

※「内部留保」とは、総資産額から、次の項目に該当する額を控除したものとす。

- ①財団法人における基本財産
- ②公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)
- ③法人の運営に不可欠な固定資産：法人事務所、事業所、土地、設備機器等(固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)
- ④将来の特定の支払いに充てる引当預金等：退職給与引当金、減価償却引当預金等(引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払いに充てることが明瞭であり、かつその支払い等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。したがって、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)
- ⑤負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。ただし、引当預金を有しているものは除く。)

4 資金運用

※ 法人の基本財産、運用財産などの資金はどのような形で運用していますか。種類別に金額を記載してください。

〔平成29年度末時点〕

(単位：千円)

種類	基本財産	運用財産	合計	備考
普通預金	16,869	0	16,869	
定期預金	1,741,500	0	1,741,500	
国債	0	0	0	
地方債	60,000	0	60,000	
特別法人債	0	0	0	
社債	0	0	0	
外国債	50,000	0	50,000	
株式	0	0	0	
その他	0	0	0	
合計	1,868,369	0	1,868,369	

〔前年度からの主な変更点等〕

就農支援部門の事業実施のために指定正味財産を63,131千円取崩したことから、期末における指定正味財産は1,868,369千円となった。運用については、利益を出すことのできる国債等が期中において無かったことから、1,741,500千円を定期預金による運用とした。

※ 特別法人債、社債、株式及びその他については、備考欄にその内容を記載すること。

財務運用方針等の策定状況

- 1 有 (H29年4月策定済)
- 2 今後の予定 有 (年 月策定予定)
 無

5 資産の状況

(1) 保有資産の含み損

ある	(ない)
----	------

※含み損とは、資産に計上されている土地、棚卸資産、有価証券等で、計上されている金額より下落しているもので、資産ごとに概ね50%以上下落しているものとします。(概ね50%以上下落していても、回復する見込みの無い場合は記入してください。)

(単位:千円)

項目名	27年度	28年度	29年度
含み損失額 (おおよそ)	0	0	0
〔含み損の種類と処理方針〕			

(2) 回収困難な債権

(ある)	ない
------	----

※回収困難な債権とは、売掛金、未収金、貸付金など資産に計上している債権で、回収困難なものをいいます。1年以上、全く回収されていないものは、回収困難な債権とします。

(単位:千円)

項目名	27年度	28年度	29年度
回収困難な債権金額 (おおよそ)	9,870	9,563	9,563
〔回収困難な債権の種類と処理方針〕 貸倒等引当金計上の有無 (有)・無 「有」の場合、計上額 9,563千円 主に受託料前払資金の未収金であり、過去の事業の未収金で調停になったものである。関係機関の協力を得ながら回収に努める。回収不能と判断されるものについては、償却処理を検討する。回収困難な債権を含む全事業未収金については、公認会計士である監事の指導の下に個別案件ごとに貸倒引当金の繰入又は戻入を計上している。			

(3) 不稼働資産

(ある)	ない
------	----

※不稼働資産とは、資産に計上しているが現在働いていない(運営上使用していない)土地、建物、機械などをいいます。1年以上、働いていないものは不稼働資産とします。

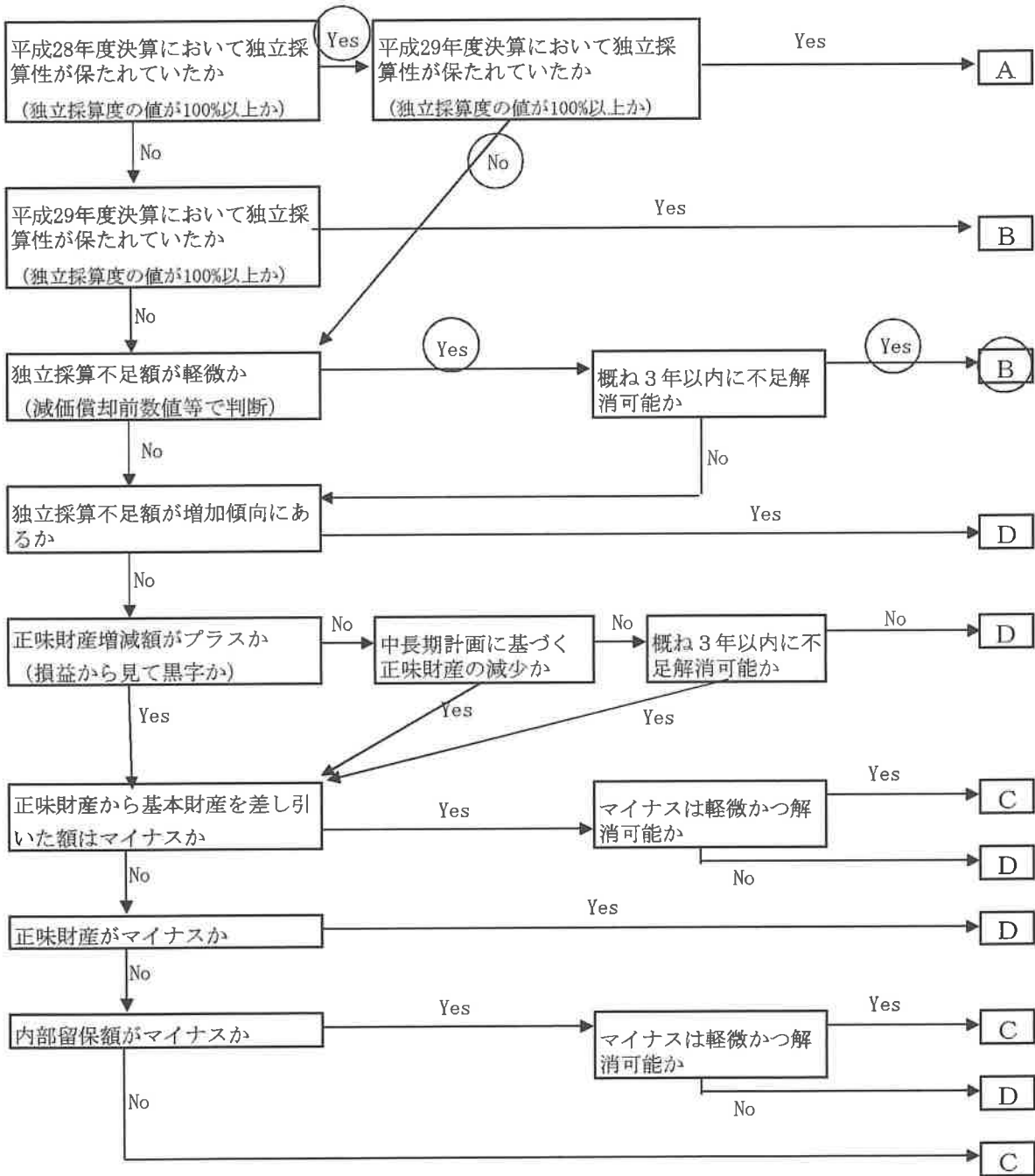
(単位:千円)

項目名	27年度	28年度	29年度
資産計上している不稼働 資産金額 (おおよそ)	491	491	491
〔不稼働資産の種類と処理方針〕 南畑地区事業用地に付帯する急傾斜の山林、用水路で売渡相手を見付けることが困難な土地である。「第4期南畑地区活性化方案」及び公社の販売計画の取組により、売渡し又は活用先の情報を収集する。			

(特例民法法人・公益法人用)

6 フローチャートによる評価 (下記の該当する” Yes”、” No” 及びA～Dを○で囲むこと)

<独立採算度などからみて>



- A : 良好
- B : 概ね良好
- C : 改善を要する
- D : 大いに改善を要する

IV マネジメント評価

1 法人の目的 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

1-1 法人の設立目的は、現在の社会経済状況の下でも社会的要請があり、かつ、県の施策推進における法人の役割がありますか。		
※「設立目的」とは、定款や寄附行為に記載されている団体の目的を指します。		
法人の 評価	① 設立時とほぼ変わらずある、または増加している。 ② 設立時に比べてやや減少しているものの、引き続き一定の社会的要請・役割がある。 ③ 社会的要請・役割が大きく減少している。 ④ 社会的要請・役割はほとんどない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 団体を取り巻く社会経済状況は、設立当初と大きく変わっていませんか。	○
	○ 全ての事業内容が、設立目的または趣旨に従って展開されていますか。	○
○ いわて県民計画やその他の部門別計画などにおいて、法人の役割や法人が実施する事業の施策上の役割、方向が明確に規定されていますか。	○	
上記評価の理由	県の施策に沿い、担い手農業者等のため、農地の集積・集約化、新規就農者の確保、畜産生産基盤の整備、暗渠排水対策、コントラクター支援事業等の事業を実施している。また、平成26年3月から農地中間管理機構の指定を受けている。	
所管部局の評価	公社は、いわて県民計画第3期アクションプランの最重点課題である担い手の育成・確保や畜産・園芸等の産地形成にかかる事業を実施している。また、農地中間管理機構の役割を担うなど社会的要請も増加している。	部局評価 ①

1-2 代替性、役割分担などの観点から、民間企業や他の非営利団体等が法人に代わって事業の実施主体となることができる事業がありますか。

法人の 評価	① 他団体が法人に代わって実施できる可能性のある事業は全くない。 ② 他団体が実施可能な事業は一部あるが、他団体が事業を実施するには多くの課題がある。 ③ 他団体が実施可能な事業は一部あるが、他団体が事業を実施するには多少課題がある。 ④ 他団体で十分実施可能であり、法人に代わって事業の実施主体となりうる団体がある。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 類似事業を行っている民間企業や非営利団体等がありませんか。	○
	○ 類似事業を行っている民間企業や非営利団体等がある場合、明確な役割分担がなされていますか。	○
	○ 法人の設立目的と同様の目的を、他の方法で達成することができませんか。	○
	○ 法人が事業を実施することが、最も効率性が高く、質の高いサービスを提供できる最適な手段ですか。	○
	○ 法人が事業を廃止すると、事業の実施主体が全くなり、県民が不利益を被りますか。	○
【県内に貴法人と類似する事業を実施する事業主体がある場合、その名称と事業内容を記載してください。】		
上記評価の理由	農地中間管理事業は、県内で唯一事業実施できる団体として県から指定されている。受託事業のうち、農用地の整備改良は民間業者等の他団体でも実施可能と考えられるが、県内全域で実施していること、水田の暗渠排水工事では特殊な機械の資本装備が必要であることなどから、他の団体が代替実施することは困難であると思われる。	
所管部局の評価	法に基づく農地中間管理機構や青年農業者等育成センターの業務は、高度な専門知識・技術及びひそら有する人材の確保が必要であり、他団体が代替えるのは困難である。また、暗渠排水の事業は、専用機械等の装備や特許技術のノウハウなどから、他団体が実施する場合、採算性・効率性の面で問題がある。	部局評価 ②

1-3 サービスの提供主体としての法人は、県直営と比較した優位性の観点などから適していますか。

法人の 評価	① 県直営に比べて決定的な優位性があるなどにより、最適である。 ② 県直営に比べてやや優位性があるなどにより、概ね適している。 ③ 県直営に比べて優位性があまりないなどにより、あまり適していない。 ④ 県直営に比べて優位性はなく、適していない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 県直営よりも機動性が高い。(役職員が速やかに判断を行うことにより、迅速に行動できる。)	○
	○ 県直営よりも弾力性が高い。(現場のニーズ、状況変化等に応じて業務に精通した職員がより柔軟に行動できる。)	○
	○ 県直営よりも効率性が高い。(より少ないコスト・短時間で同水準のサービスを提供できる。)	○
	○ 県直営よりも質の高いサービスを提供できる。(専門性の高いサービスを提供できる。)	○
上記評価の理由	担当から役員までの意思決定経路が短く、迅速な行動ができる。また、県直営よりもコストが低く効率性が高く、専門的見地から農家に対して助言ができ、設計変更等を通じ顧客満足度を上げている。	
所管部局の評価	農地中間管理事業や就農支援資金貸付対策事業は、法により民法法人の業務として規定されており、県直営では実施できない。また、他の業務については、公社がこれまで蓄積した技術・ノウハウを活用することで、質の高いサービスが提供されており、県直営に比べて優位性が高い。	部局評価 ①

1-4 法人の基本的情報等について、県民に対して情報公開・情報提供していますか。		法人評価
法人の 評価	① 国の指針、県出資等法人の情報公開に関する県の方針に加えて、法人として独自の方針を定めて積極的な情報公開・情報提供を行っている。 ② 国の指針、県の方針に基づき、情報公開・情報提供を行っている。 ③ 情報公開・情報提供を行っているが、国の指針等で求められている全ての情報の公開・提供はしていない。 ④ 情報開示請求等あった時は対応しているが、法人ホームページ等インターネット媒体による情報公開は行っていない。	②
	【チェック項目】≪別表1≫情報公開に係る取組状況により記載してください。 情報公開に係る独自方針の有無 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>) ※「有」の場合、方針決定時期： 年 月 県民からの意見を聴取する仕組みの有無 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>) 個人情報保護へ対応する仕組みの有無 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>)	
上記評価の理由	情報公開に関する要領を作成し、独自に情報提供できる体制を取っており、公社のホームページに定款、役員名簿、事業計画、事業報告、決算、中期経営計画、役員給与・退職金及び県の財政支援の情報を公開している。	
所管部局の評価	上記のように情報公開に係る要領を策定し、適切な情報公開を行っている。	部局評価 ②

2 経営計画管理 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

2-1 経営基本方針や経営理念は、全ての役職員に浸透していますか。		法人評価
法人の 評価	① 全役職員に浸透している。 ② ほとんどの役職員に浸透している。 ③ 概ね7割以上の役職員に浸透している。 ④ 概ね7割未満の役職員しか知らない、または経営基本方針等がない。	①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 経営基本方針等の内容・表現は、簡潔明瞭であり、法人の存在理由を規定していますか。	○
	○ 経営陣が、経営基本方針等を全ての役職員に周知していますか。	○
	○ 経営基本方針等を浸透させるために、事業計画書等の配付以外に具体的な取組を行っていますか。	○
○ 全ての役職員が、経営基本計画等に従った行動をとっていますか。	○	
	【経営基本方針や経営理念を浸透させるための具体的な取組内容を記載してください】 職員全体研修会、定例部長会議、各部の部内会議を通して周知徹底している。	
上記評価の理由	職員全体研修会において、事業計画等について、経営方針を明確に示したうえで周知している。また、定例の部長会議の結果については、直ちに全職員に社内メールで周知するとともに、各部での部内会議による情報共有を行っている。	
所管部局の評価	経営基本方針や経営理念は、全職員へのメール通知にも取り組むとともに、職員全体研修会や定例部長会議により全役職員に浸透している。	部局評価 ①

2-2 事業年度内に計画と実績の差異を分析し、その結果に基づき具体的な対応策を実施していますか。		法人評価
法人の 評価	① 計画と実績の差異を分析し、必要に応じ必ず具体的な対応策を実施している。 ② 計画と実績の差異を分析しているが、具体的な対応策を一部実施しないこともある。 ③ 計画と実績の差異を分析しているが、具体的な対応策はあまり実施していない。 ④ 計画と実績の差異を把握はしているが、要因分析、対応策の検討等は行っていない。	①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 差異分析は、四半期以内のサイクルで行っている。	○
	○ 差異分析の結果は全役員に報告し、議論している。	○
	○ 差異分析の結果を事業計画等の見直しに反映させている。	○
○ 差異分析の結果に基づき、具体的な改善策を速やかに実施している。	○	
上記評価の理由	計画と実績の差異について、定例の部長会議、四半期ごとの各部から役員への業務報告及び県との意見交換等で分析検討を行い、計画達成へ向けて改善を図っている。	
所管部局の評価	県との意見交換会等や定例会議、実地検査などを通じて、業務の進行管理を行っており、計画が未達成の部分については、要因分析を行い第四次経営改善実行計画に反映させ、実施している。	部局評価 ①

2-3 リスク・マネジメント対策は徹底されていますか。 ※ 下の【チェック項目】のチェックの結果に基づき、回答してください。		
法人の 評価	① 全てのチェック項目をチェックした。 ② チェック項目3つをチェックした。 ③ チェック項目のうち2つをチェックした。 ④ チェック項目のうち1つをチェック、またはチェックできなかった。	法人評価 ②
	【チェック項目】※ 下のチェック項目について右の欄にチェックし、内容を記載してください。	チェック欄
	○ 法人に影響を及ぼすであろうリスクを把握し、評価している。 [リスクの具体的内容 労働災害、職員の健康障害、農地の長期保有化、事業負担金等の未収、事務の不適正な実施による損害等]	○
	○ リスク防止策及び実際にリスクが発現した場合の対応を記載した対応方針やマニュアルがある。	○
	○ 現場からのリスク関連情報が、マネジメント管理責任者に速やかに伝達されている。 ○ その他、リスク・マネジメントのための具体的な取組を行っている。 [取組内容 定期的研修、現場パトロール、農地買入時の売買予約契約、事業実施前の資金計画確認、内部監査等]	○
上記評価の理由	これまで、現場の安全対策として定期的な指導やマニュアルに即した取組、農地の長期保有化防止対策として買入時の売買予約契約、事業負担金等の未収対策として事業実施前の資金計画の確認を実施してきた。しかし、十分なチェック体制が確立されていないことから、その体制を構築する。	
所管部局の評価	事業実施に係る事故の未然防止のためのマネジメントは定期的に行われているほか、マニュアルの整備も進んでいるが、業務上発生が想定されるリスクへのチェック体制の構築が必要である。	部局評価 ②

2-4 運営評価の結果（法人が取り組むべきこと）を、次期経営計画策定に確実に反映させていますか。		
法人の 評価	① 「法人が取り組むべきこと」の全ての項目について、次期計画の取組に反映させた。 ② 「法人が取り組むべきこと」の大体の項目について、次期計画の取組に反映させた。 ③ 「法人が取り組むべきこと」の項目について、次期計画の取組に反映させたのはあまりない。 ④ 「法人が取り組むべきこと」の項目は、次期計画の取組には全く反映しなかった。	法人評価 ① 反映率 2/2
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 運営評価結果（総合評価）における「法人が取り組むべきこと」の項目について、その内容を踏まえて、中期経営計画の中期経営目標に具体的に反映させていますか。	○
	○ 設定した中期経営目標は、課題解決に向けて、具体的で実効性のあるものとなっていますか。	○
	上記評価の理由	平成30年3月作成の中期経営計画に反映させている。
所管部局の評価	「法人が取り組むべきこと」については、全ての項目を平成30年3月に策定した中期経営計画の取組に反映している。	部局評価 ①

3 事業管理 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

3-1 事業ごとに業績を測定する指標及び目標を設定していますか。		
法人の 評価	① 全事業に設定している。 ② 全事業の概ね7割超について設定している。 ③ 全事業の概ね5割超について設定している。 ④ 5割以下しか設定していない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 事業ごとに業績を測定する指標及び数値目標を設定していますか。	○
	○ 指標や目標は、顧客ニーズや事業実施後の目指す姿を踏まえて設定したものですか。	○
	○ 目標は毎年度達成状況が検証できるように具体化されていますか。 ○ 法人の設立目的や県の施策推進上の役割と連動した指標となっていますか。	○
上記評価の理由	全事業において経営改善実行計画及び年度事業計画で明確に目標を設定している。	
所管部局の評価	公社の第四次経営改善実行計画において、全事業について毎年度の目標と責任・役割分担を設定している。	部局評価 ①

3-2 法人が提供するサービス等に対する顧客（県民）のニーズ及び顧客満足度を把握していますか。		
法人の評価	① 定期的に顧客（県民）の満足度を調査する仕組みを整えて十分に把握し、改善に向けた具体的な取組を可能な限り実施している。	法人評価 ①
	② 定期的に顧客（県民）の満足度を調査する仕組みを整えて概ね把握し、改善に向けた具体的な取組を実施している。	
	③ 一部把握しており、具体的な取組を一部実施している。	
	④ あまり把握していない、または顧客（県民）ニーズを意識した取組を特に行っていない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 定期的に顧客（県民）の満足度を調査していますか。	○
○ 満足度調査の結果から、顧客（県民）のニーズを把握していますか。	○	
○ 顧客（県民）のニーズを分析し、その結果を踏まえて具体的な改善策を実施していますか。	○	
○ 顧客（県民）のニーズを反映した中期経営計画や年次経営計画となっていますか。	○	
上記評価の理由	就農相談者に対して、相談後定期的に情報提供をしている。また、事業完了後の顧客ケア及び事業実施地区での事前説明会や実演会を行っている。	
所管部局の評価	上記に加え、事業利用者や地区、新規就農者に対してアンケートや聞き取り等を行い、顧客ニーズや顧客満足度を把握し、これに基づく改善に向けた取組を行っている。	部局評価 ①

3-3 顧客（県民）からの問い合わせ、意見、要望、苦情等への対応を適切に行っていますか。		
法人の評価	① 問い合わせ、意見などを文書化（見える化）し、適切な対応を行っている。	法人評価 ①
	② 概ね適切な対応を行っており、文書化（見える化）も行っている。	
	③ 概ね適切な対応を行っているが、役員と関係職員の情報共有に止まっている。	
	④ 文書化（見える化）はしておらず、具体的な対応もあまり行っていない。	
	【チェック項目】※ 該当するいずれかに○を付けてください。 顧客対応マニュアル等の整備状況 (整備) ・ 未整備)	チェック欄
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	○
○ 役員及び職員は、顧客対応マニュアル等に沿って、顧客対応をしていますか。	○	
○ 問い合わせ、意見、要望、苦情等の内容、これに基づく改善策を役員及び職員が共有する仕組みが整っていますか。	○	
○ 問い合わせ、意見、要望、苦情等を具体的なサービス改善に活かしていますか。	○	
上記評価の理由	電話対応に対するマニュアルを作成し、職員全体研修会等で全職員に周知している。また、ホームページに問合せのページを設け、問合せがあった場合は担当者に振り分けて迅速に対応している。	
所管部局の評価	ホームページに相談窓口や問合せ先を明記して対応しているほかに、新たに電話対応に対するマニュアルを作成し、顧客からの問い合わせへの適切な対応を行っている。	部局評価 ①

4 組織管理 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

4-1 組織体制は、簡素効率化に留意のうえ、適切に整備されていますか。		
法人の評価	① 適切に整備され、効率的に機能している。	法人評価 ①
	② 概ね適切に整備され、ほぼ効率的に機能している。	
	③ 整備されてはいるが、十分効率的に機能しているとはいえない。	
	④ あまり適切に整備されておらず、効率的に機能していない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしていますか。	○
○ 経営方針、経営資源、外部環境等に変化があるときは、組織体制を見直していますか。	○	
○ 縦割り構造にとらわれない柔軟な組織体制となっていますか。	○	
○ 異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っていますか。	○	
○ 人事評価の方針や手続きを明確にし、職員に周知していますか。	○	
上記評価の理由	組織体制は、平成29年度に旧施設建設部と旧農地整備部を統合して設置した基盤整備部を継続している。人事異動については、異なる部門間の配置転換などにより、組織の活性化を図っている。	
所管部局の評価	平成29年度に統合した基盤整備部では効率的に組織体制が機能している。また、職員研修の計画改訂や資格取得を奨励するなどにより、組織体制の強化が図られている。	部局評価 ①

4-2 理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が適切に整備され、実質的な機能を果たしていますか。		
法人の 評価	① 適切に整備され、実質的な機能を十分に果たしている。	法人評価
	② 概ね適切に整備され、実質的な機能をほぼ果たしている。	①
	③ 概ね適切に整備されてはいるものの、実質的な機能を十分に果たしているとはいえない。	
	④ あまり適切に整備されておらず、実質的な機能を果たしているとはいえない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っていますか。	○
	○ 理事会(取締役会、株主総会)は、代理出席、書面議決等が過半を占めることなく、本人出席により活発な議論が展開されていますか。	○
○ 監査の指摘事項に対して、改善策を実施していますか。	○	
○ 財務状況等は、年度途中で定期的に(必要があれば随時)全役員に報告していますか。	○	
○ 常勤役員がおり、責任を持って日常の業務を管理していますか。	○	
上記評価の理由	重要な規程等の改正等を理事会及び社員総会の決議により行っている。また、公認会計士である監事による定期的な経理指導等により、財務状況をチェックし、管理している。更に役員懇談会を開催し、公社が抱える諸課題等について意見を徹した。	
所管部局の評価	業務規程が適切に整備され、理事会や社員総会による意思決定及び迅速な業務執行が行われている。また、公認会計士を監事に選任し、定期的に財務状況を把握するとともに、理事会において全役員に報告している。	部局評価 ①

4-3 職員の人材育成・能力開発を行っていますか。		
法人の 評価	① 計画に基づき積極的に行っており、十分に成果が上がっている。	法人評価
	② 一定の方針に従い、できるだけ行っており、ある程度成果が上がっている。	①
	③ 特に方針はないが、状況に応じて行っている。	
	④ OJT以外にはほとんど行っていない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 人材育成や能力開発を中期経営計画等に盛り込んでいますか。	○
	○ 経営陣は、人材育成・能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいますか。	○
○ 職員を研修等に参加させ、実際に職員の能力・技術は向上していますか。	○	
○ 職員が法人の活動に関わりのある資格(国家資格・民間資格等)を取得していますか。	○	
○ 職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有していますか。	○	
上記評価の理由	職員研修方針を見直し、事業実施に必要な資格取得の奨励や、昨年度に引続き全体研修会を年4回の開催とし、その内の1回は葛巻町での現地研修として職員の資質向上に努めた。	
所管部局の評価	専門性の高い業務が多いことから、計画的に研修を行っているほか、県への職員派遣研修を行うなど、人材育成・能力開発を行っている。	部局評価 ①

4-4 コンプライアンス対策は徹底されていますか。		
※ 下の【チェック項目】のチェック結果に基づき、回答してください。		
法人の 評価	① 全ての項目をチェックした。	法人評価
	② チェック項目3つをチェックした。	①
	③ チェック項目のうち2つをチェックした。	
	④ チェック項目のうち1つをチェック、またはチェックできなかった。	
	【チェック項目】※ 下のチェック項目について右の欄にチェックしてください。	
	○ 経営基本方針や中期経営計画でコンプライアンスに関する内容を規定している。	○
	○ ルールブックやマニュアルを作成し、職員に配付するなど周知を図っている。	○
○ 職員に対する研修等啓発の機会を定期的に設定している。	○	
○ その他上記以外にコンプライアンス経営を充実させるための具体的な取組を行っている。 [取組内容 新法や新事業制定の都度、部長会議や職員全体研修会等の場を通じて職員に内容を周知している。]	○	
上記評価の理由	コンプライアンスの強化を図るため、平成29年度にコンプライアンスマニュアルを策定し、職員への周知を図るとともに、コンプライアンス推進のため、整備したチェックシートに基づき、個人ごとに自己検証を実施した。平成30年度は、事務事業の内部チェック体制を構築するとともに、コンプライアンスの遵守に役職員一丸となって取り組む。	
所管部局の評価	職員の全体研修会等を通じてコンプライアンス対策について周知を行っているほか、新たにコンプライアンスマニュアルを策定し、チェックシートに基づく自己検証を実施するなど対策が徹底されている。	部局評価 ①

4-5 職員の満足度を調査し、不満足要因への対応を行っていますか。		
法人の 評価	① 定期的に調査を行い、適切な対応を行った結果、満足度が向上傾向にある。	法人評価
	② 定期的に調査を行い、概ね適切な対応を行っている。	①
	③ 調査は行っているが、具体的な対応はあまり行っていない。	
	④ 対応はほとんど行っていない、または調査していない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
○ 定期的に職員満足度を調査していますか。	○	
○ 職員満足度の結果から、職員の不満足要因を把握していますか。	○	
○ 職員満足度を分析し、その結果を踏まえて満足度を高めるための改善努力をしていますか。	○	
○ 職員が職場環境の改善等について提案を行える仕組みを整え、活用していますか。	○	
上記評価の理由	毎年11月に職員満足度調査を実施し、担当業務の満足度、異動希望、業務改善の提案や日頃感じていること等を調査するほか、役員との意見交換会を実施するなど職場環境の改善等の参考としている。また、平成29年度には、それまで活用されていなかった「職員提案要領」を見直し、職員から積極的に提案されるよう「職員提案実施要領」を策定し、業務改善等に繋げている。	
所管部局 の評価	定期的な職員満足度調査を行い、待遇改善を行うなど、職員要望を運営に反映させている。また、新たに、「職員提案要領」を見直し業務改善に努めているが、継続した取り組みとすることが必要。	部局評価
		②

5 所管部局による指導・監督 ※ 所管部局が1次評価を行い、法人が2次評価を記入してください。

5-1 県の施策等の推進に連動して、法人が効率的、効果的に事業を実施するよう、県と法人の情報共有、意見交換等を十分に行い、意思疎通が図られていますか。		
所管部局 の評価	① 十分に情報共有、意見交換等を行っており、意思疎通が十分に図られている。	部局評価
	② 情報共有、意見交換等を行っており、概ね意思疎通が図られている。	①
	③ あまり情報共有、意見交換等を行っておらず、意思疎通があまり図られていない。	
	④ ほとんど意思疎通が図られていない、または県の施策等の推進との連動性が乏しく、意思疎通の必要性が乏しい。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
○ 県と法人の事業内容、事業実施から得られた情報等について、具体的な情報共有を行っていますか。	○	
○ 情報共有、意見交換等で得られたものを県と法人の事業実施等に活用していますか。	○	
○ 事業実施、法人運営上の問題が発生した場合、必要に応じ県に報告・協議を受ける仕組みが整い、実際に協議等が行われていますか。	○	
上記評価の理由	所管課に加え、公社事業に関係する各課では定期的に意見交換会を行い、情報共有を密にし、意見交換を十分に行っている。	
法人の 評価	県の関係部署と情報共有を密にし、意見交換を十分に行っている。	法人評価
		①

5-2 運営評価の結果（所管部局が取り組むべきこと）について、具体的な対応策を立てて取り組みを進めていますか。		
所管部局 の評価	① 「所管部局が取り組むべきこと」の全ての項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期等を定めて取り組みを進めている。	部局評価
	② 大体の項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期を定めて取り組みを進めている	①
	③ 項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期はあまり定めていない。	反映率
	④ 具体的な取組内容及び達成予定時期等は、全く定めていない。	2/2
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
○ 運営評価結果(総合評価)における「所管部局が取り組むべきこと」の項目について、その内容を踏まえて具体的な取組内容及び達成時期を定めて取り組みを進めていますか。	○	
○ 設定した目標は、課題解決に向けて実効性のあるものとなっていますか。	○	
○ 所管部局内で課題解決に向けて取り組む実施体制が整っている。	○	
上記評価の理由	運営評価結果については、公社との協議により中期経営計画の確実な達成に向けた対応や第四次経営改善実行計画の項目として反映させており、取り組みを進めている。	
法人の 評価	農地中間管理事業については、推進会議やコーディネーター会議の開催など県と密接に連携のうえ、推進している。南畑地区事業用地については、「第4期南畑地区活性化方策」の策定など県をはじめとする関係機関等と密接に連携し販売促進に努めている。	法人評価
		①

5-3 法人運営に関する具体的な指導・監督を行い、その成果を上げていますか。		
所管部局の評価	① 十分に行っており、指導・監督の具体的な成果も十分に上がっている。	部局評価 ①
	② 概ね行っており、指導・監督の具体的な成果もある程度上がっている。	
	③ あまり行っておらず、指導・監督の具体的な成果もあまり上がっていない。	
	④ ほとんど行っていない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 設立目的に合致した事業の適正な遂行について指導・監督を行い、その内容は法人の事業遂行に活かされていますか。	○
	○ 法人の健全な財務確保のための指導・監督を行い、その内容は法人の経営に活かされていますか。	○
	○ 法人の自立的な経営に向けた指導・監督を行い、その内容は法人の経営に活かされていますか。	○
上記評価の理由	公社への業務打合せ、研修会指導以外にも、コンプライアンスの指導等を通じた指導・監督により、経営の改善や業務の効率性が高まっている。その一方で、南畑地区の活性化や補助事業主体の経営からの転換などについて、継続的に取り組んでいく必要がある。	
法人の評価	第四次経営改善実行計画の改訂や中期経営計画の見直しなど、公社の運営に関する計画を策定する際は県から指導を受けている。	法人評価 ①

《別表1》情報公開に係る取組状況(30.3.31現在)					
公開情報	公開媒体	① 主たる事務所への備え置き	② 法人のホームページ	③ その他	備考
I 法人の基本的情報					
1 定款又は寄附行為		○	○	—	
2 役員名簿		○	○	—	
3 社員名簿(社団法人の場合)		○	○	—	
4 事業報告書又は営業報告書		○	○	—	
5 決算関係書類		○	○	—	
6 事業計画書		○	○	—	
7 予算関係書類		○	○	—	
8 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書		○	○	—	
9 職員数に関する情報		○	○	—	
10 職員の給与に関する情報		○	○	—	
11 役員の報酬・退職金に関する情報		○	○	—	
II 県の関与に関する状況					
1 出資者の状況		—	—	—	
2 県からの財政的関与(補助・委託含む)の額		○	○	—	
3 県からの財政的関与の内容等		○	○	—	
4 県派遣職員に関する情報		○	×	—	
5 運営評価の結果		○	×	—	

※ 公開済み「○」、未公開「×」、該当なし「—」。

≪別表2≫運営評価における指摘事項への取組状況

	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと				
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期	
平成27年度実施分	東日本大震災に伴う原発事故による放射線物質の影響により、牧草地の利用自粛が行われていることから、牧草地再生対策事業による放射線物質の除染作業を早期に、着実に取組む必要があります。	実施済	牧草地の主要作業である耕起は平成26年度にすべて終了したものの、播種作業が残っていた一部牧草地について作業が終了した。	H29.3	
	南畑事業用地については、第四次経営改善実行計画に基づき、一層の販売促進に努める必要があります。	実施済	南畑事業用地については、4者協議会と連携のもとセミナーやコテージむら祭り等でPRを進めたが、販売に至らなかった。	H29.3	
	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと				
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期	
	震災からの本格復興の取組みを推し進め、また、公社の経営自立化の継続及び南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	実施済	震災からの本格復興の取組として、牧草の早期利用自粛解除に向け、残っていた播種作業を終了し、放射性物質濃度が基準を超過した牧草地の再除染を実施した。また、公社は平成27年度単年度黒字を計上しており、経営自立化に向け今後も黒字を継続させるよう指導する必要がある。南畑事業用地については、平成27年度は販売に至らず、引き続き指導・支援に努める必要がある。	H29.3	
	法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	打合せや会議等において県と情報共有を密にし農地中間管理事業を実施した結果、目標を大きく上回る面積を達成することができた。今後は県内各地の先事例を参考に、地域の事情に応じた取組みを進める必要がある。	H29.3	
平成28年度実施分	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと				
		指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
		担い手育成基金事業について、特定資産である担い手育成資産を取崩して事業メニューを拡充・強化していますが、最大限の効果が得られるようにするため、県・市町村と連携して事業を実施していく必要があります。	実施済	県等の関係機関と連携し、新規就農者の確保と青年農業者の育成を図るため、就農相談活動など就農前から経営自立までの発展段階に応じた総合的な支援を行なった。また、昨年度開設した就農ポータルサイトでは、新規就農者の就農事例を紹介するとともに、地域協議会等のイベント情報等を積極的に発信した。	H32.3
		南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。	実施済	南畑事業用地については、4者協議会でWEB広告や新たにコテージむらのPRチラシを作成し、セミナーやコテージむら等でPRを進めたが、販売に至らなかった。	H30.3
	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと				
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期	
	法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	打合せや会議等において県と情報共有を密にしたほか、新たに農業会議や県内担い手農業者組織と協定を結ぶなど連携を強化し、農地中間管理事業を実施した結果、目標を下回ったが、全国で2位の新規集積面積を達成した。今後も担い手への新規集積に結びつく取組の強化に加え、各地の事例を参考に、中山間地域の事情に応じた取組みを進める必要がある。	H29.3	
	公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	実施済	公社は、経営改善に取り組む必要があることから、南畑事業用地についてはHPの更新増加やPRチラシによる魅力発信を進めたが、販売に至らなかった。このため、販売戦略の見直しや情報発信の強化に取り組む必要がある。	H30.3	

(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
農地中間管理事業に係る国の交付金の見直しなど、法人を取り巻く環境が厳しくなりつつありますが、引き続き農業者へ事業PRなどを行い、農用地の利用の効率化を図っていく必要があります。	取組中	県と協議のうえ設定した3,600haの目標達成に向け、担い手等との意見交換、農地利用調整に向けた地域への話し合いへの参加などの取組を行った。 また、市町村の発行する広報誌でのPRに加え、新たなパンフレットを作成し担い手等に配布するなど事業の普及啓発を行った。併せて、理事長による首長へのトップセールスや常務理事の全市町村訪問等により、事業の周知と利用を働きかけた。 さらに、県と共催の推進会議を3回開催し、関係機関・団体の担当者と事業の推進方策や課題等について意見交換を行った。	H36.3
南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。	取組中	4者協議会は、定住促進エリアへの定住を加速するため、計画期間5年間(平成34年度までの)「第4期南畑地区活性化方策」を策定した。公社では、この方策に即し、「南畑地区事業用地販売計画」を策定し、5年間で重点販売期間として、定住促進エリアを中心に総力を挙げて販売活動を強力に推進することとした。	H35.3
(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと			
指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	取組中	事業推進会議や定期的な会議等を通じて現地の状況や課題等の情報を共有し、事業推進に取り組んだ結果、集積目標を下回ったものの、全国4位の実績となった。引き続き連携を密にし、情報の共有を図りながら、農地の利用集積の促進を図る必要がある。	H31.3
公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	取組中	南畑事業用地の販売促進に向けて、平成30年3月に策定した「第4期南畑地区活性化方策」に基づき販売活動を支援していくとともに、国庫事業を活用してこれからの、農家住宅の提案やコテージむらの情報発信に努める。	H31.3

※ 運営評価レポートにおいて、「取り組むべきこと」とされた事項について漏れなく原文のまま記載すること。
取組状況欄には、「実施済」・「取組中」・「未実施」のいずれかを記載すること。
達成時期欄には「実施済」の場合は実施した年月、「取組中」・「未実施」の場合は達成予定年月を記載する
「実施済」については、取組による効果を記載すること。

マネジメント評価集計表

太枠の中に5つの評価分野ごとの法人の回答(①、②、③、④)の回答数を半角数字で記入してください。
(自動計算により、評価分野ごとの平均点が算出され、18ページのレーダーチャートに反映されます。)

1 法人の目的									
解答欄の①の数	<input type="text" value="2"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="10"/>	点		
解答欄の②の数	<input type="text" value="2"/>	×	3	点	=	<input type="text" value="6"/>	点		
解答欄の③の数	<input type="text" value="0"/>	×	1	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の④の数	<input type="text" value="0"/>	×	0	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
					計	<input type="text" value="16"/>	点	(=A)	
総回答数	<input type="text" value="4"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="20"/>	点	(=B)	
比率						<input type="text" value="80.0"/>	%	(=A/B*100)	

2 経営計画管理									
解答欄の①の数	<input type="text" value="3"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="15"/>	点		
解答欄の②の数	<input type="text" value="1"/>	×	3	点	=	<input type="text" value="3"/>	点		
解答欄の③の数	<input type="text" value="0"/>	×	1	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の④の数	<input type="text" value="0"/>	×	0	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
					計	<input type="text" value="18"/>	点	(=A)	
総回答数	<input type="text" value="4"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="20"/>	点	(=B)	
比率						<input type="text" value="90.0"/>	%	(=A/B*100)	

3 事業管理									
解答欄の①の数	<input type="text" value="3"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="15"/>	点		
解答欄の②の数	<input type="text" value="0"/>	×	3	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の③の数	<input type="text" value="0"/>	×	1	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の④の数	<input type="text" value="0"/>	×	0	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
					計	<input type="text" value="15"/>	点	(=A)	
総回答数	<input type="text" value="3"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="15"/>	点	(=B)	
比率						<input type="text" value="100.0"/>	%	(=A/B*100)	

4 組織管理									
解答欄の①の数	<input type="text" value="5"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="25"/>	点		
解答欄の②の数	<input type="text" value="0"/>	×	3	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の③の数	<input type="text" value="0"/>	×	1	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の④の数	<input type="text" value="0"/>	×	0	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
					計	<input type="text" value="25"/>	点	(=A)	
総回答数	<input type="text" value="5"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="25"/>	点	(=B)	
比率						<input type="text" value="100.0"/>	%	(=A/B*100)	

5 所管部局による指導・監督									
解答欄の①の数	<input type="text" value="3"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="15"/>	点		
解答欄の②の数	<input type="text" value="0"/>	×	3	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の③の数	<input type="text" value="0"/>	×	1	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
解答欄の④の数	<input type="text" value="0"/>	×	0	点	=	<input type="text" value="0"/>	点		
					計	<input type="text" value="15"/>	点	(=A)	
総回答数	<input type="text" value="3"/>	×	5	点	=	<input type="text" value="15"/>	点	(=B)	
比率						<input type="text" value="100.0"/>	%	(=A/B*100)	

V 運営評価の総括

1 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名		平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	農地の利用集積(貸借、買入、売渡)	目標	3,780ha	3,746.9ha
		実績	3,335.4ha	2,350.3ha
2	就農相談活動等による新規就農者の確保	目標	45名	45名
		実績	31名	43名
3	畜産公共事業等の計画的実施	目標	665百万円	540百万円
		実績	528百万円	387百万円
4	暗渠排水工事の受託(INK工法)	目標	550ha	166ha
		実績	444.9ha	242ha
5	飼料作物の収穫受託の実施(コントラクター作業)	目標	216ha	297ha
		実績	225.3ha	236ha

(2) 経営改善目標

項目名		平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	INK工法を利用した地下かんがい技術の習得とPR	目標	実施	実施
		実績	実施	実施
2	全体収支の均衡を図りつつ、一般正味財産残高のマイナス額の縮減に努める。	目標	2,000万円	△4,046万円
		実績	1,166万円	△3,099万円
3	給与・退職金制度の全体的見直し	目標		
		実績		
4	南畑事業用地の定住促進エリアの販売促進	目標	2区画	活性化方策見直し
		実績	0区画	実施

2 財務評価

項目	評価結果	前年度
		フローチャートによる評価

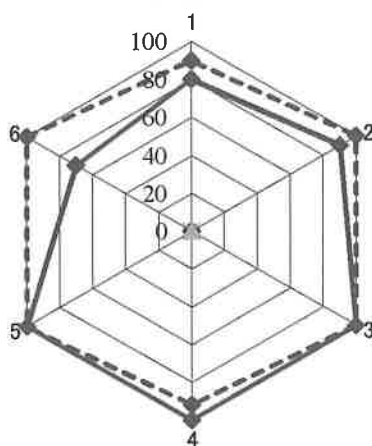
※ 7ページ「Ⅲ 財務 7 フローチャートによる評価」の結果(A、B、C、またはD)を半角英字で転記のこと。

3 マネジメント評価

評価分野		評価結果	前年度
1	法人の目的	80.0	90
2	経営計画	90.0	100
3	事業管理	100.0	100
4	組織管理	100.0	92
5	指導・監督	100.0	100

※ 上表「評価結果」への記載は不要(18ページのデータが自動反映されます。)

マネジメント・財務のレーダーチャート



(1) 法人の役割と実績

法人を取り巻く環境変化(将来的な見通しも含む。)などを踏まえて、県の施策推進における法人の役割と平成29年度における実績(経営目標の達成状況等)を評価し、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅰ 法人の概要、Ⅱ 経営・組織、Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

公社は、農業経営基盤強化促進法と農地中間管理事業の推進に関する法律、草地畜産基盤整備事業等における事業指定法人として、新規就農者の確保・育成や農地の利用集積、生産基盤の整備等に関する業務を実施しており、本県の農業振興に大きく寄与している。

新規就農者の確保・育成については、きめ細かな相談等の実施により、目標を概ね達成した。農地の利用集積については、中山間地域などの条件不利地における受け手の確保が困難になってきたことなどから、目標は未達成となった。暗渠工事の事業量については、国の助成単価が大幅に引き下げられたことから大幅な減少を見込んだが、事業の掘り起しにより受注量は減少したものの計画を上回った。

② 方策

今後も市町村及び関係団体と連携しながら、中山間地域等の条件不利地における農地の利用集積に向けて、農地耕作条件改善事業などを活用した簡易な条件整備を進める。また、農業者に対する公社の各種事業をPRし、公社の事業掘り起こしの取組を支援する。

(2) 法人の財務

財務の安全性・健全性や効率性、自立性などの観点から、法人の財務について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

財務指標では、事業費の削減により、自己資本比率は増加している。

正味財産期末残高は、15億9百万円となっているが、当期経常増減額が減少したことから収支の改善が必要である。

② 方策

平成29年度に改訂した第四次経営改善実行計画に基づき、コスト削減、収益事業の拡大等に取り組み、収支均衡となるよう指導・助言を行う。

(3) 法人のマネジメント

経営計画管理や事業管理、組織管理などの観点から、法人のマネジメントについて評価するとともに、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

顧客からの問合せ・要望とリスク・マネジメントへの対応策として、マニュアルの整備を進めたが、発生が想定されるリスクへのチェック体制の強化が必要である。

② 方策

マニュアルの随時見直しの実施とともに、常勤役員によるチェック体制の強化について指導・助言を行う。

(4) 法人への県関与

法人の設立目的、県の施策推進における法人の役割、法人の運営状況、新プランに基づく県出資等法人改革工程表等を踏まえ、法人への県関与(人的支援、財政的支援など)について評価するとともに、課題がある場合、その解決のため所管部局としてどのような方策を講じるかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅰ 法人の概要、Ⅱ 経営・組織、Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

県は、いわて県民計画第3期アクションプランにおいて、高い所得を安定的に確保できる経営体の育成に重点的に取り組んでおり、公社はその施策の中心となる新規就農者の確保・育成、農地の集積・集約、基盤整備事業等において重要な役割を担っている。経営状況は、平成18年度以降一定の改善が図られているが、収支の改善を着実に進める必要がある。

② 方策

指定正味財産を活用した新規就農者の確保・育成事業、農地中間管理事業及び基盤整備事業等を活用した担い手の育成の取組強化により、県の施策の更なる推進を図る。また、公社の経営改善計画が着実に実行されるよう指導・助言を行い、正味財産の増加に努める。

VI 指導監督の実施状況

※ 所管部局において作成

1 県職員の役員の派遣等の状況

	29年度 の状況	備考
(常勤)		(常勤とは、その業務に専念している趣旨であることから、県からの派遣職員の数に記載されること。)
理事(代表権有)		
理事		
監事		
取締役(代表権有)		
取締役		
監査役		
常勤計	0	
(非常勤)		(充て職的に就任している部長等が相当すること。)
理事(代表権有)		
理事	1	
監事		
取締役(代表権有)		
取締役		
監査役		
非常勤計	1	
(非常勤の評議員)		(充て職的に就任している部長等が相当すること。)
評議員(評議員会の長)		
評議員(上記以外)		
評議員計	0	
合計	1	

※ 1ページ目との整合性をとること。

2 理事会等の開催状況

	29年度 の開催 回数	左記の うち県 職員出 席回数	備考
定時理事会・取締役会 臨時理事会・取締役会	3 2	2	書面決議による理事の選任等
定時社員総会・株主総会 臨時社員総会・株主総会	1 2	1 1	
定時評議員会 臨時評議員会			

※ 事業報告書等を確認して記載すること。

3 その他の指導監督の状況

	29年度 の実施 状況	左記の うち県 職員出	備考
実地検査(県→対象法人の事務所等)			
業務報告(対象法人の職員等が来庁し、事業内容等を説明)	3		
その他 (具体的な内容)			